



2026年度  
二国間クレジット制度（JCM）等を活用した  
低炭素技術普及促進事業/定量化促進事業/  
**有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査**

**公募説明会資料**

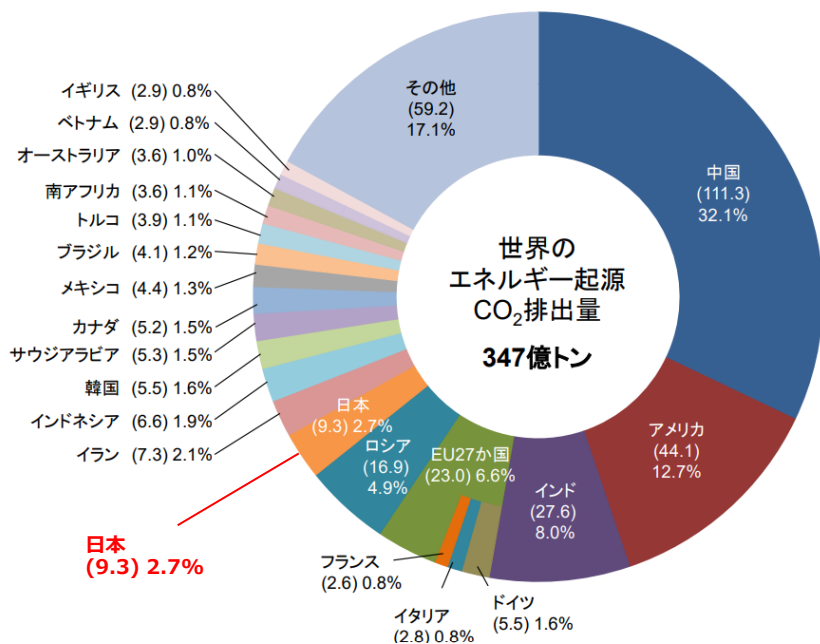
**公募期間: 2026年4月8日(水)～5月25日(月)正午**

※質疑の際は挙手機能をご利用ください。

NEDO事業統括部

- 日本のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出量シェアは、世界中で2.7%（2023年時点）
- 大規模なGHG排出削減のためには、国内対策に加えて、海外での取組が重要。
- 2015年12月に採択されたパリ協定を踏まえて日本が2025年2月に提出した「国が決定する貢献（NDC：Nationally Determined Contribution）」においては、2030年度において46%削減する従来の目標に加えて、「2035年度において60%削減、2040年度において73%削減（対2013年度比）」という目標を掲げている。
- また、日本のNDCでは、二国間クレジット制度（JCM）により、官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO<sub>2</sub>程度、2040年度までの累積で、2億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする、としている。

世界のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量(2023年)



出典：国際エネルギー機関（IEA）「Greenhouse Gas Emissions from Energy」2025 EDITIONを基に環境省作成

## 「日本のNDC（国が決定する貢献）」から抜粋

- グローバルサウス諸国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。このような取組を通じ、**官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO<sub>2</sub>程度、2040年度までの累積で、2億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする。**
- 我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

出典：環境省「日本のNDC（国が決定する貢献）」

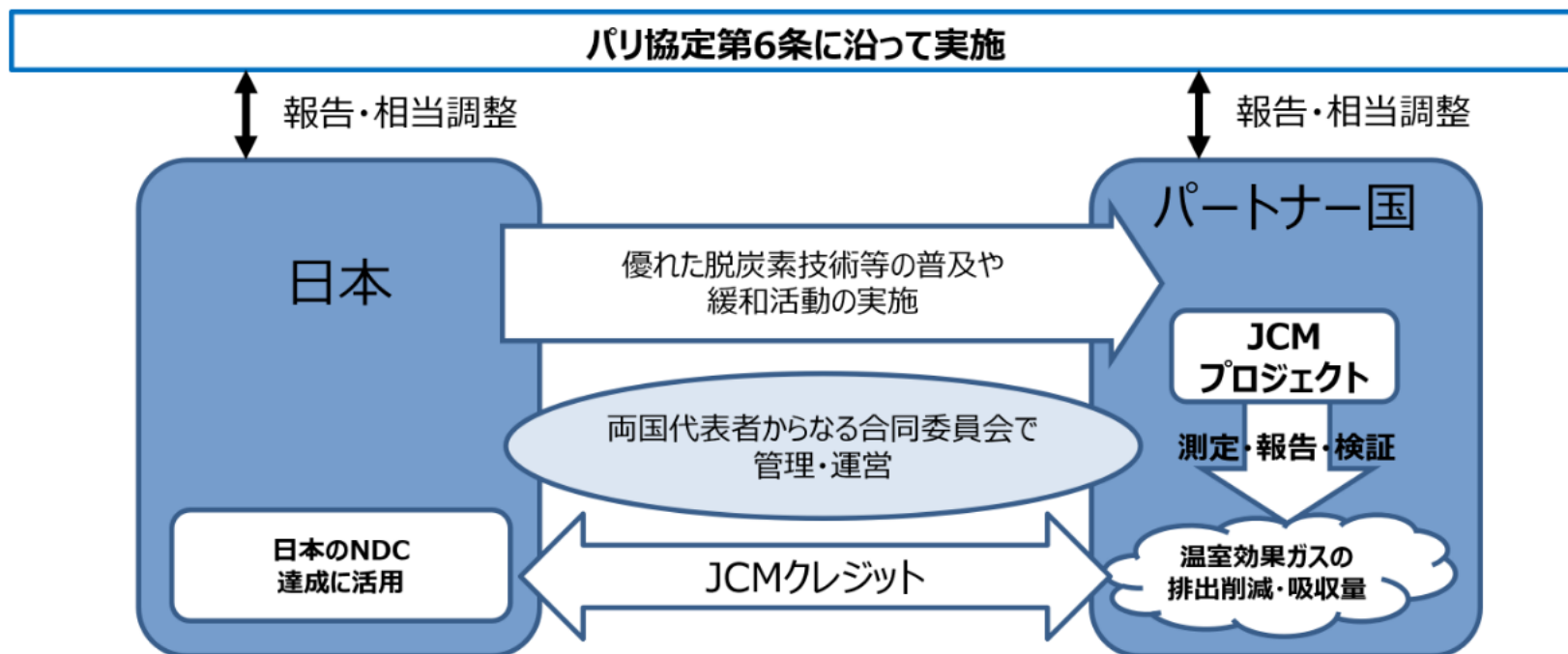
# 二国間クレジット制度 (JCM)

## 「二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM)」

途上国等への優れた脱炭素技術等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用する制度

### JCMパートナー国：31カ国（2026年3月現在）

- モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、UAE、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、タンザニア、インド



# 事業目的

二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業  
（2023-2027）

## 本事業のねらい（基本計画より）

我が国の優れた低炭素技術・システムの普及拡大及び地球規模での温室効果ガス削減を目的として、JCM を活用した海外実証を行い、当該技術・システムによる温室効果ガス排出削減量を定量化し、我が国のJCMクレジット獲得を目指す。

また、並行して、**新たなJCM方法論を開拓し、将来の案件形成を促進する**ための**方法論開発事業**や、日本政府が推進する民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成をサポートする**定量化支援事業**を行う。

以上をもって、我が国のNDCの達成に貢献するものとする。

**の記載が「有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」を指します。**

## 「有望技術分野の新規方法論の開発に向けた調査」の目的 (公募要領より)

2025年2月に閣議決定した「**地球温暖化対策計画**」においても「GXにより我が国の経済・社会を需要・供給の両面から脱炭素型に転換する過程で革新技術の実装を進め、我が国の産業競争力を高めるとともに、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）を始めとする国際枠組みや**JCM等を通じて、海外における優れた脱炭素技術等の普及や地球温暖化緩和策の実施を推進し、国内外で脱炭素市場を創出・拡大することで、脱炭素と成長を両立する。**」と記載されています。一方で、JCMを通じて大規模な温室効果ガス排出削減を実現し、我が国のNDCの達成に貢献するためには、それら優れた**低炭素技術・システムを適用する新たなJCM方法論の構築が期待**されます。

そこで本事業では、**将来のJCMプロジェクト化を視野に入れて、「有望かつ方法論が未整備」の低炭素技術・システムを対象とした新たなJCM方法論を作成**するための調査を実施します。

## 調査内容

二国間クレジット制度（JCM）を活用した低炭素促進事業の拡大に資するため、大規模な温室効果ガスの排出削減に寄与する我が国の低炭素技術・システムのうち、「有望かつ方法論が未整備」のものを対象として、JCM方法論の開発と温室効果ガス排出削減量の試算及びそれらの前提となる条件の検討を行う。なお、本調査で対象とする日本の低炭素技術・システムの**JCM方法論の開発に具体性を持たせるため、実際のプロジェクトを想定**する。

## 実施規模

1件当たり20百万円以内（税込）

## 実施期間

NEDOが指定する日から原則2027年3月31日まで

## 対象国

JCM パートナー国(\*1) の他、新規国 (\*2) での提案も受け付ける。

(\*1)JCM パートナー国

<https://www.env.go.jp/earth/jcm/>

(\*2)アフリカ、南西アジア、東南アジア、南米等の国

## 対象技術・システム

エネルギー起源二酸化炭素（エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素をいう。）の排出の抑制に関する技術・システムであり、かつ、我が国が優位性を発揮し、大規模な温室効果ガスの排出削減に寄与する「有望かつ方法論が未整備」の低炭素技術・システムを対象とする。

（例えば、森林由来による二酸化炭素吸収のみに関する技術・システムは対象外）

**提案書に対象となる技術・システムを明記し、「日本の低炭素技術・システムであること」、「承認済 JCM 方法論がないこと」及び「今後普及が期待できること」を説明してください。**

NEDOと委託事業者は当該調査に係る調査委託契約を締結します。対象経費は最新の調査委託契約約款及び調査委託費積算基準に基づき、以下の項目に定める支出が認められます。

項 目
<b>I. 労務費</b>
1. 研究員費
2. 補助員費
<b>II. その他経費</b>
1. 消耗品費
2. 旅費
3. 外注費
4. 諸経費
<b>III. 間接経費</b>

## （1）前提条件の検討

本調査で対象とする日本の低炭素技術・システムのJCM方法論の開発に具体性を持たせるため、実際のプロジェクトを想定し、温室効果ガスの排出削減効果の試算に必要なパラメータを設定する。

なお、対象とするプロジェクトは、NEDOの「低炭素技術による市場創出促進事業（実証設計）」への応募の可能性も含めて、NEDOと相談する。

### 【参考】

2025年度「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業／低炭素技術による市場創出促進事業（実証設計）」に係る公募  
[https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092\\_100264.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/AT092_100264.html)

## （２）新規JCM方法論の開発

前項で想定したプロジェクトに適用できるJCM方法論を、相手国と日本とが締結したJCMガイドライン等に準拠し、純削減量の担保を考慮して開発する。

開発した結果は、各国の“Proposed Methodology Form”に準じて日本語でとりまとめることとする。JCM方法論の開発に当たって解決が困難な課題が見つかった場合は、速やかにNEDOに報告し、その指示に従うものとする。

## （3）温室効果ガス排出削減効果の試算

（1）項で想定したプロジェクトを対象に、前項で開発したJCM方法論に必要なデフォルト値を設定するとともに、可能な限り合理的な想定に基づき、当該JCM方法論を適用した場合の温室効果ガスの排出削減見込み量を算出する。また、得られた排出削減見込み量に、どの程度の保守性が担保されているかを明らかにする。

## （4）その他

上記の項目以外で、本調査の目的に合致するような受託事業者による主体的な調査や提言については、NEDOと協議を経て実施することとする。

- 応募資格のある法人は、以下の全ての条件を満たす、**単独又は複数で受託を希望する企業等**。
- 委託事業者からの**再委託は原則不可**。

- ① 二国間クレジット制度（JCM）、MRV（Measurement, Reporting and Verification）方法論及び提案する技術・システムについて知見及び調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- ② 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金及び設備等の十分な管理能力を有していること。
- ③ NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- ④ 日本法人（登記法人）であること。

## (1) 提出期限

**2026年5月25日（月）正午**

- 持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。
- 期限までアップロードが完了しなかった提案書は無効とします。また、書類に不備がある場合は受理できません。

## (2) 提出先（Jグランツ）

URL <https://www.jgrantsportal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDY51MAH?wfid=a0XJ2000006k4fTMAQ>

### 2026年度「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業／定量化促進事業／有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」の公募

#### 概要

制度名 P11013\_二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、2026年度「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業／定量化促進事業／有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」の実施者を広く一般に公募いたします。本件について受託を希望する方は、NEDO HPをご確認いただき御応募ください。  
[https://www.nedo.go.jp/koubo/GI2\\_100001\\_00021.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/GI2_100001_00021.html)

補助上限額

-

補助率

類型

条件

一覧に戻る

ログインして申請する

# 提出書類一覧

(公募要領P.5-6及び提案書チェックリスト)



提出書類	提出ファイル形式
提出書類チェックリスト（別添1）	PDF
提案書（別添2）	PDF
企業情報（別添3）	PDF
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添4）	PDF
事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（別添5）	PDF
最新の代表者事項証明書の写し（履歴事項証明書、現在事項証明書でも可）	PDF
直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）の写し	PDF (3年分を1つのPDFに統合)
会社案内（会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書）（提出先のNEDO部課と過去1年以内に契約がない場合）	PDF (複数ある場合は1つのPDFに統合)
疑義文書（NEDOから提示した契約書雛形に疑義がある場合）	PDF

**※提出書類はそれぞれPDFにして、まとめて1つのZipファイルにしてアップロードしてください。**

**※共同提案の場合、提案書表紙、直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表の写し、最新の代表者事項証明書の写し、会社経歴書及び疑義文書は、会社毎に必要となります。**

- ・ J Grants 公募ページから、必要情報の入力と提出資料のアップロードを行った上で申請してください。
- ・ J Grants で申請操作完了後、システムから下のような自動送信メールが届きます。申請内容や提出内容に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合がありますので、NEDO 担当者の指示に従ってください。
- ・ **応募要件を満たしていないもの又は提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案が無効となる場合があります。**

送信元 J Grants <[no-reply@jgrants-portal.go.jp](mailto:no-reply@jgrants-portal.go.jp)>  
件名 補助金申請が提出されました([事業の名称]:「[補助金名]」)

本文

こちらはJ Grants 事務局です。

下記の申請が「申請済み」になりました。

-----  
補助金名: [補助金名]  
事業名称: [事業の名称]  
提出申請: [申請フォーム名]  
-----

[\[該当の申請画面URL\]/\[申請フォームのSFID\]/\[フォーム入力情報のSFID\]](#)

上記URLをクリックし、申請内容をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

(c) J Grants



## 審査項目

### 1) 要件審査

- ・調査の目標がNEDOの意図と合致していること

### 2) 調査の方法・内容等が優れていること

### 3) 調査の経済性が優れていること

### 4) 関連分野の調査等に関する実績を有すること

### 5) 当該調査を行う体制が整っていること

### 6) 経営基盤が確立していること

### 7) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

※審査基準の詳細は公募要領でご確認ください。

## **(1) 採択までのスケジュール**

- 5月25日（月）（正午）：公募締切
- 6月中旬（予定）：審査
- 7月上旬（予定）：委託事業者決定、結果公表
- 7月下旬（予定）：契約締結

## **(2) 結果の公表及び通知について**

- 採択した案件（実施者名、事業名等）はNEDOのウェブサイト公表します。
- 不採択の場合は公表しません。
- 採択に当たって条件を付す場合があります。

## **(3) その他**

- NEDOと委託事業者との当該調査に係る調査委託契約の締結に当たり、当該調査の実施計画書を提出していただきます。調査の内容・工程・費用は、採択後に委託事業者と協議の上、変更することがあります。
- 本調査の採択は、必ずしも「低炭素技術による市場創出促進事業（実証設計）」に進むことを保証するものではありません。

## 提出期限：

委託契約期間終了日

(原則として提出期限 1 ヶ月前にドラフト版を提出すること)

## 提出方法：

NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

## 提出内容：

- ① 和文要約書 (テキストファイル形式)
- ② 英文要約書 (テキストファイル形式)
- ③ 和文調査報告書本文 (PDF ファイル形式)
- ④ 和文調査報告書概要 (パワーポイントファイル形式)

## (問い合わせ先)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

事業統括部

担当：塩沢、千葉、佐藤

E-mail : [askjcm@ml.nedo.go.jp](mailto:askjcm@ml.nedo.go.jp)